

# 兵庫県宍粟市における基本計画の概要

## 計画のポイント

宍粟市の総面積の9割が森林という地理的特徴を生かし、木材生産から木質バイオマス産業、さらには新たな利用拡大の研究や販路開拓の支援を行うことで環境・エネルギー分野での事業拡大を促進する。また、米、黒大豆、宍粟牛等の特産物を生かしつつ、新たな特産品開発や6次産業化への展開を支援するとともにIoT技術を用いた次世代農業への取り組みを促進することにより農業分野での事業創出をめざす。さらに、本市の豊かな自然等を生かした観光プロモーション、異業種連携の体制づくりや森林セラピーをはじめとしたニューツーリズムの充実を推進していくことにより観光分野での事業創出をめざす。加えて、主要産業である製造業を中心としたものづくり関連産業の集積を生かしつつ、近隣市町や市内各種機関との連携・情報交換や、革新的技術および新商品の開発等への支援を行うことにより成長ものづくり分野での事業創出をめざす。

## 促進区域

兵庫県宍粟市

## 経済的効果の目標

1件あたり平均5,380万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を5件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で1.41倍の波及効果を与え、促進区域で380百万円の付加価値を創出することをめざす。

## 地域経済牽引事業の承認要件

### 【要件1：地域の特性を活用すること（①～④のいずれか）】

- ①宍粟市の宍粟材等の森林資源を活用した環境・エネルギー分野
- ②宍粟市の米、黒大豆、宍粟牛等の特産物を活用した農業分野
- ③宍粟市の国見の森公園、赤西・音水渓谷、最上山公園等の観光資源を活用した観光分野
- ④宍粟市の食料品製造業、木材・木製品製造業等の産業集積を活用した成長ものづくり分野

### 【要件2：高い付加価値を創出すること】

- 付加価値増加分：5,380万円超

### 【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 売上：1%以上増加
- 雇用者数：1%以上増加

## 制度・事業環境の整備

産業立地促進条例に基づく固定資産税の課税免除や各種助成金、地方創生関係施策、オープンデータの推進、事業者からの事業環境整備の提案への相談窓口の設置、企業誘致活動の推進

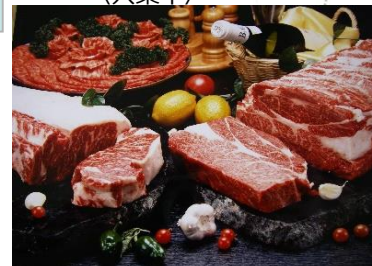
## 地域経済牽引支援機関

公益財団法人ひょうご産業活性化センター、兵庫県立工業技術センター、兵庫県立ものづくり大学校、宍粟市商工会、公益財団法人しろう森林王国観光協会、市内金融機関等

《促進区域図》



《宍粟牛》



《森林セラピー体験》



## 計画期間

計画同意の日（令和2年3月19日）から令和6年度末日まで